



浅川清流環境 組合ニュース

Vol.03
平成28年12月

「浅川清流環境組合」は、日野市、国分寺市、小金井市の3市で新可燃ごみ処理施設の設置および運営等を共同して行うことを目的とした一部事務組合です。

「新可燃ごみ処理施設整備・運営事業」の設計・建設および 20年間の運営を一括して行う事業者が決定しました

総合評価一般競争入札方式により応募があった事業者の中から、エネルギーの有効利用・環境負荷の低減・循環型社会への貢献や運転管理業務に関する提案および価格等を審査した結果、日立造船グループが、最優秀提案者として事業者選定委員会で選定されました。

その後、11月9日に開催された平成28年第2回浅川清流環境組合議会定例会での議決を経て、契約を締結しました。

今後、浅川清流環境組合では、平成32年度の施設本格稼働をめざし、事業者と協力して施設の建設・運営事業を進めてまいります。

事業者

日立造船グループ

契約総額(税抜)：24,742,234千円

設計・建設企業

日立造船・五洋建設
特定建設工事共同企業体

契約額(税抜)：15,572,000千円

運営企業

浅川環境テクノロジー株式会社
契約額(税抜)：9,170,234千円



※施設イメージ図

事業者選定委員会の開催経過

事業者選定委員会とは、行政委員の他、専門的知識を有する学識経験者を委員とし、新可燃ごみ処理施設の設計・建設および運営を行う事業者からの提案を公正かつ公平に審査するために設置した委員会です。

事業者選定委員会は、平成27年10月から全5回にわたり開催されました。各回の概要は下表のとおりです。

回	開催日	概要
第1回	平成27年10月16日	・事業概要の確認 ・実施方針(案)の審議
第2回	平成28年 1月25日	・公募資料(入札説明書(案)、要求水準書(案)等)の審議 ・事業者選定方法の審議
第3回	平成28年 2月19日	・公募資料(入札説明書(案)、要求水準書(案)等)の審議
第4回	平成28年 7月25日	・提案書類の審査
第5回	平成28年 8月23日	・提案書類や事業者のプレゼンテーションの審査 ・最優秀提案者の選定



第1回事業者選定委員会



第5回事業者選定委員会

また、事業者選定委員会からは、以下の事項に十分考慮した上で事業を実施するよう要望が出されました。

- ① 公害防止基準の遵守等の十分な環境対策を実施すること。
- ② 交通事故の防止等の交通安全対策を確実に実施すること。
- ③ 発電効率等の定量的な提案については提案内容を確実に実施すること。
- ④ 工期を確実に遵守すること。
- ⑤ 地元企業活用提案を確実に実施するとともに、更なる積極的活用を努めること。
- ⑥ 民間事業者のノウハウを最大限に活用し、効率的な施設整備・運営を実施すること。

なお、上記の要望も含め、事業者選定の過程や結果について記載した、事業者選定委員会の審査講評等は、浅川清流環境組合のホームページでご覧になれます。

環境影響評価書を作成しました

東京都環境影響評価条例に基づき、「環境影響評価書」を作成しました。評価書では、平成27年11月に作成した「評価書案」の内容に、「見解書」、「都民の意見を聴く会」および東京都知事からの「評価書案審査意見書」で出された意見等を反映しました。

1 北川原公園の追加調査について

評価書案審査意見書にて、北川原公園を利用する人々の安全確保や大気汚染、騒音・振動への影響に関する意見があったため、北川原公園の交通量調査等を実施し、大気汚染や騒音・振動における予測・評価をしました。さらに、安全確保のための措置についても検討し、その内容を評価書に記載しました。

2 環境におよぼす影響の評価の結論について

評価書では、北川原公園の追加調査も踏まえた、各項目の評価の結論を記載しています。評価の結論(要旨)は下記のとおりです。

項目	評価の結論(要旨)
大気汚染、悪臭、騒音・振動、水質汚濁、土壌汚染、日影、景観	周辺環境へ著しい影響をおよぼすことはないと考えます。
地盤	周辺の建築物等への影響がおよぶことはないと考えます。
水循環	地下水等の状況に著しい影響をおよぼすことはないと考えます。
生物・生態系	生物・生態系の多様性に著しい影響をおよぼすことはないと考えます。
電波障害	本事業に起因する電波障害の発生が明らかになった場合には、ケーブルテレビや共同受信施設の設置等の適切な措置を講じることにより、テレビ電波の受信障害の状態は解消できると考えます。
自然との触れ合い活動の場	主要な自然との触れ合い活動の場の持つ機能に著しい影響をおよぼすことはないと考えます。
廃棄物	関係法令に定める事業者の責務を遵守できるものと考えます。
温室効果ガス	関係法令に定める事業者の責務や配慮事項を遵守できるものと考えます。

今後のスケジュール

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
施設整備		●設計開始 ●各種申請 ●建築工事開始			●試運転開始 ●本格稼働開始	
環境影響評価(事後調査手続)		●事後調査計画書作成 ●事後調査開始				●事後調査報告書作成



浅川清流環境組合議会

※カワセミは、3市の「市の鳥」に制定されています。

平成28年 第1回 浅川清流環境組合議会臨時会

平成28年4月15日（金）午後2時から東京自治会館で、平成28年第1回浅川清流環境組合議会臨時会が開催されました。

審議事項

【管理者提出議案】

- 議案第7号 浅川清流環境組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第8号 浅川清流環境組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第9号 浅川清流環境組合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第10号 浅川清流環境組合職員の分限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

以上、審議事項が可決されました。

平成28年 第2回 浅川清流環境組合議会定例会

平成28年11月9日（水）午後2時から東京自治会館で、平成28年第2回浅川清流環境組合議会定例会が開催されました。

審議事項

【管理者提出議案】

- 議案第11号 平成27年度浅川清流環境組合一般会計決算の認定について
- 議案第12号 浅川清流環境組合新可燃ごみ処理施設整備・運営事業者選定委員会設置条例を廃止する条例の制定について
- 議案第13号 浅川清流環境組合特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第14号 平成28年度浅川清流環境組合一般会計補正予算（第1号）
- 議案第15号 新可燃ごみ処理施設整備・運営事業に係る建設工事請負契約の締結について

以上、審議事項が可決されました。

平成27年度一般会計決算の概要

平成27年度一般会計決算が平成28年第2回浅川清流環境組合議会定例会で認定されました。決算の総額は、歳入が7億3,671万1千円、歳出が7億1,259万5千円となりました。

【歳入】

（単位：千円）

項目	金額
構成市負担金	736,702
その他	9
合計	736,711

【歳出】

（単位：千円）

項目	金額
議会費	3,491
総務費	705,942
事業費	3,162
予備費	0
合計	712,595

※会計期間は、浅川清流環境組合を設立した平成27年7月1日から平成28年3月31日までになります。

【項目の説明】

- 構成市負担金** 組合を構成する日野市、国分寺市、小金井市からの負担金
- 議会費** 組合議会の運営に関する経費
- 総務費** 人件費、事務機器借上、負担金等の組合の運営に関する経費
- 事業費** 新可燃ごみ処理施設整備に関する経費